



しあわせだより

H24.2月号 No.186

経営理念

1. 地域社会の住生活の満足度をより高める
2. 資産家の収益の最大化を計り、資産価値をより高める
3. 従業員の物心両面の幸せをより高める

経営方針（中期経営ビジョン）

1. 顧客に感動を与える、より高付加価値サービスの提供
2. 顧客へのさらなる満足の提供の為に、経営者及び従業員一同心を高め常に自らを磨く事に努める
3. 常に感謝の気持ちを忘れず利他の心を持ち続け世の為人の為に誠実に行動する

■ ストレス解消！？ -断捨離-

こんにちわ。小島店管理部の志賀トシ江です。契約書の作成を担当しています。皆さん、「断捨離」って知ってますか？ この頃、よくテレビとかでやっていると思いますが…。簡単に言うと、いらない物は捨てることです。以前から衣替えの時期に少しはやっていたのですが、数か月前から家中の断捨離を決意！ 只今、実行中です。はじめは、クローゼット・押し入れ。その次は、毎日使う台所。と、順番にやっています。途中で断念しないように、やる時は「今日はここだけ！」と決めています。毎回終わった後は、ゴミ袋1.2袋は捨てていますヨ。(^^) そのゴミ袋と空いたスペースを見ると、あっさりして気持ちがいいのです。いつの間にか、心も体もデトックスされた感じです！ (^^) 皆さんも、一度試してみてください。



志賀
トシ江
賃貸
管理部

■ マジンガーZ（ゼエット！！）

PM事業部の蛭田です。PMとはプロパティ・マネージメント（不動産の総合プロデュース）ということ。とても巾が広くて難しくやりのある仕事なので、日々いろんなことを勉強していい提案ができるようにがんばっています。ところで、私は今、勿来地区のまちづくり団体に活動しています。昨年（10月29日、土曜日）は、復興支援事業としてアニメソングのコンサートを開催しました。「マジンガーZの水木一郎さん」と「となりのトトロの井上あずみさん」をお招きして、満足に外で遊べない子供たちやお母さんお父さんたちに、なつかしいアニメソングのヒットメドレーを楽しんでもらいました。



蛭田
植田
紀子

当日は良いお天気に恵まれ、800人のお客様と一緒に「ゼエット！！」と叫んだのは圧巻でした！ 勿来地区はいわき市の中でも、関東方面から東北地方への玄関口として歴史のある街です。「勿来の関」など歴史に残るような名所もたくさんあります。地域住民として、これからも地域の活性化に貢献していきたいと思っています。

- 勿来関文学歴史館 いわき市勿来町関田長沢6-1 TEL 0246-65-6166
<http://iwakicity-park.or.jp/bungakurekishikan/>
- 「勿来八景」句碑めぐりいわき市観光情報サイト↓
<http://www.kankou-iwaki.or.jp/modules/d3blog/details.php?bid=160>

■ 「金持ち大家さん」の日めくり金言集！（経営コンサルタント 浦田 健）

「守・破・離の教え」

「しゅ・は・り」と読みます。
「守」…まずは師匠の型を真似て自分のものにする。
「破」…マスターした型に工夫を加えて試してみる。
「離」…自分自身の独自性を発展させていく。
どの道にも必ず型があり、いきなり独自性をだしてうまくいくことはない。まずは型を覚え、それを徹底的に体にしみ込ませることが重要なのです。



投資物件：平字城東1丁目アパート成約のご報告



平素よりお世話になっております。売買部門係長の田中勉です。今回、平字城東1丁目の投資物件を成約頂きましたので、ご報告いたします。物件は築38年、木造2Kの8世帯の1棟もので、販売価格は2,000万円。これまで、不動産投資は首都圏に集中する傾向にありました。しかし今、投資家の間では震災での被害、並びに数年内に発生すると報告された首都直下型の大地震の予測結果を受け、リスク分散の観点から様々な地域に投資先を求める動きが活発化しています。

復興需要による局地的な需給ギャップの向上はいつまで続くのか。将来的に必ず訪れるであろう、入居者獲得競争の発生時期を予測し、今のうちから顧客満足度と物件競争力を磨いておく必要があります。我々もそのお手伝いを精一杯行いたいと思います。



小島北店
売買部門
田中 勉

■ 『県借上げ住宅の再契約に関しまして』



システム
酒井
浩康
部主
主任

システム部門の酒井です。オーナー様におかれましては、平素より被災者向け民間賃貸住宅の県借上げ制度にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。この度、借上げ契約を継続中のオーナー様に重要なご連絡がありますので、ご確認願います。

現在ご契約いただいている、福島県の借上げ住宅賃貸借契約は平成24年3月31日をもって契約が終了となり、再契約する場合は再度賃貸借契約を締結する必要があります。管理案件においては、原契約同様、契約書類等の作成及び貸主代理として契約書への署名捺印は弊社で致します。また、再契約における統一された契約内容として、福島県より通達がありましたのは以下の点となります。
①再契約の契約期間 …… 平成24年4月1日から2年間。
②契約期間中、正当な事由なき解約や条件変更は不可。
詳細については、同封の別紙をご覧ください。

契約終了日を持って契約解除する場合は、2月20日までに当社までご連絡いただけます様、お願い申し上げます。
連絡先：いわき土地建物 PM事業部 TEL 0246-26-0303

